

人事部ご担当者様

~~体調不良で退職は仕方ない？~~



しょうがい者就労支援センター「コレンド」のリワークという選択肢を

リワーク 復職支援

貴社の大切な社員様が安心して復職できる環境づくりを
サポートいたします。

リワーク（復職支援）とは、うつ病や気分障害など、メンタルヘルス不調で休職している方の職場復帰に向けた復職支援プログラムです。職場復帰したい方へ、よりスムーズで確実な復職サポートを行っています。リワークのご利用は、復帰後の就労継続や再度の休職リスクの低下につながる効果も得られています。

概要

職場復帰までの3～12ヶ月間、各コレンドセンターに通いながらリワークプログラムをご利用いただけます。このプログラムでは、集中力や作業能力を回復させるオフィスワークトレーニングや、自己管理方法を学ぶ支援を行っています。「就労支援センターコレンド」は、休職者の方が職場復帰に向けて準備を整え、スムーズに復帰できるようサポートしています。

こんな方にご利用いただけます

- ✓ うつ病や気分障害などのメンタルヘルス不調で現在休職中の方
- ✓ 復職を目指す意欲があり、リワークプログラムに継続して参加いただける方
- ✓ 主治医および勤務先よりリワークプログラムに通うことが許可されている方
- ✓ 勤務先との連携をご了承いただける方
- ✓ 生活リズムを整えたい方
- ✓ お住まいの市区町村にて「障害福祉サービス受給者証」が発行可能な方



Coriend
しょうがい者就労支援センター コレンド

休職中の方への復職支援サービス

体調不良で退職は仕方ない？



しょうがい者就労支援センター「コレンド」の**リワーク**という選択肢を

リワーク 復職支援

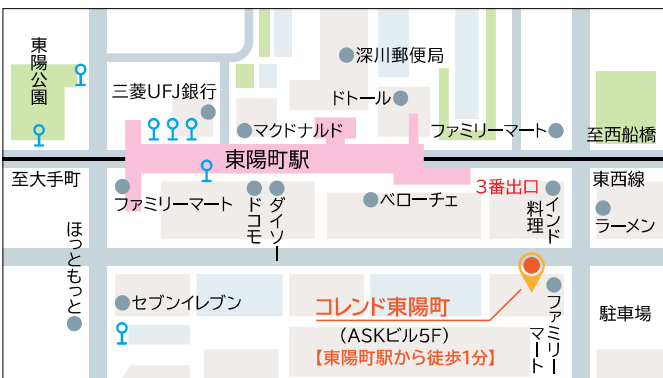
リワークプログラム(復職支援)ご利用までの流れ

- 1 お問合せ・お打ち合わせ**
お電話、E-mail、またはQRコードより、お気軽にお問い合わせいただけます。対象社員様(休職中)の状況や、職場復帰に向けた進め方についてのご相談やお打ち合わせを実施いたします。また、ご利用条件やお手続きについても分かりやすくご説明いたします。
- 2 支援センター見学
利用者様との面談**
ご利用対象社員様に支援センターをご見学いただきます。また、ご利用対象社員様と当社スタッフとの面談も実施させていただき、最終的なご利用有無の決定をしていただきます。
- 3 お手続き
ご契約**
ご利用に際し、市区町村発行の「障害福祉サービス受給者証」(※1)が必要です。書類準備が整い次第、契約手続きを進めさせていただきます。(※1)「障害福祉サービス受給者証」は市区町村より発行されます。
- 4 リワークプログラム開始
進捗のご報告**
プログラム開始後、進捗状況やご利用状況について貴社人事部ご担当者様へ定期的にご報告いたします。
- 5 支援終了
職場復帰後のフォロー**
ご利用状況や評価を貴社と共有し、職場復帰可能な場合は支援を終了します。必要に応じて復帰後のフォローも継続可能です。また、追加支援が必要な場合はプログラムの延長もご相談いただけます。

就労移行支援コレンド東陽町

(事業者番号:1310801376)

〒135-0016 東京都江東区東陽2-4-46 ASKビル5階



交通アクセス

【東京メトロ東西線】●「東陽町駅」3番出口より徒歩約1分

【都バス】●「東陽町駅前」下車 徒歩約5分
(路線No.: 亀21・陽20・木11乙・木11甲・
錦22・都07・東22・門21・陽12)

自立訓練コレンドカレッジ門前仲町

(事業者番号:01310801848)

〒135-0047 東京都江東区富岡2-6-13 GOWA富岡2F



交通アクセス

【東京メトロ東西線】●「門前仲町駅」1番出口より徒歩約6分
●「木場駅」3番出口より徒歩約8分

【都営地下鉄大江戸線】●「門前仲町駅」6番出口より徒歩約9分

【都バス】●「錦糸町駅前」から「都07門前仲町行き」
乗車25分「富岡一丁目」下車 徒歩約4分

お問い合わせの際は
「リワーク」とお伝えいただければ
ご案内がスムーズです。



0120-512-846

受付時間 平日9時～18時(年末年始除く)



connect@tokyotobs.co.jp



お問い合わせ